

令和5年度第3回 佐倉警察署協議会

- 1 開催日
令和5年12月15日（金曜日）
- 2 開催場所
佐倉警察署
- 3 出席者
・協議会委員10人 ・警察署16人

- 4 業務報告
(1) 管内の犯罪発生状況等について
(2) 管内の交通事故発生状況について

- 5 警察署からの諮問事項
なし。

- 6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】

移動交番の活動等に関し、開設場所や開設時間は分かるが、実際、どういう話や問題が移動交番に寄せられるのか。

移動交番が作られた経緯や、最近はこういう事案がありました等というのがあれば聞きたい。

【回答】

移動交番は、管内の交番から離れている場所や補えない場所を選定した上で、住民の方の要望が多い場所に開設するようにしています。

業務としては防犯講話や交通安全の呼び掛けを行っています。

また、遺失物の届出や各種相談を受けています。

こうした中で、住民の方から移動交番に対して具体的に「これをしてもらいたい。」と言うことはあまりありません。

もっぱら人が集まる商業施設などでも防犯講話や交通安全の呼びかけを行っています。

(2) 【質問】

私の勤務先で車通勤者が多いが、西志津にある新しくできた道に関し、交差点が危険な場所にあり、人がちょうど見えない場所に横断歩道が設置され、非常に怖いという意見が上がっているので、押しボタン式信号にするか、歩行者を照らす等、何か改善策はないか。

運転手は減速して通行するようにしているが、物陰から人が出てきたり、夜間は暗いため危険である。

【回答】

職員の方には、暗い・暗くないに関わらず、早めのライト点灯をお願いしてください。また、横断歩道を通過する際は歩行者がいるか否か、ダイヤのマークが出てきたら減速して通過するようにお願いしてください。

現場が暗いとのことですので、街灯を設置するよう市役所に依頼するなど、現場を

確認し対応していきます。

なお、横断歩道は、歩行者が優先のため、必ず徐行しながら通行してください。

(3) 【質問】

新臼井交番の開設について伺いたい。

【回答】

契約については、本部総務部会計課で行っています。

建物自体は来年3月に完成予定ですが、給排水関係や外構関係については、現在業者を探しているところです。

本来であれば、来年3月に運用開始予定でありましたが、契約業者が決まっていな
いため、早くても来年の5月に運用開始予定となっています。

今後、運用開始日が決まりましたら広報してまいります。

7 答申等に対する措置結果

なし。